

別紙

温室効果ガス排出削減計画

氏名	(法人にあつては名称) 社会福祉法人 旭川荘			住所	(法人にあつては主たる事業所の所在地) 〒703-8555 岡山市北区祇園866		
本票作成	部署名：事務局 総務班						
主たる業種	分類コード	8	5	業種名：社会福祉法人			
事業の概要	社会福祉施設・事業の運営						
県内の主な工場等	番号	工場等の名称			所在地		
	①	ひらた旭川荘			岡山市北区平田407		
	②	旭川児童院			岡山市北区祇園866		
	③	旭川療育園			岡山市北区祇園866		
	④	旭川敬老園			岡山市北区祇園866		
	⑤	たかはし松風寮他			高梁市落合町阿部2528-1		
⑥	いづみ寮			岡山市北区中原664-1先			
特定事業者の該当要件	<input checked="" type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500kl以上 <input type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input type="checkbox"/> ③CO ₂ 換算3,000t以上 (●工場等の数 29 所 ●車両台数 (②該当の場合) 台)						

計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 26 年度 (5 箇年度)								
削減目標	いずれかを選択	<input type="checkbox"/> 総排出量基準	目標削減率 5.0 %	目標区分	20%以上	20~15%	15~10%	10~5%	5%未満
		<input checked="" type="checkbox"/> 原単位基準						○	
温室効果ガス排出量	基準年度 (平成 21 年度)			目標年度 (平成 26 年度)					
	7,764 t CO ₂			7,376 t CO ₂					
基準年度の主な工場等の排出量	番号	工場等の名称			基準年度 (平成 21 年度) の排出量				
	①	ひらた旭川荘			1,738 t CO ₂				
	②	旭川児童院			1,663 t CO ₂				
	③	旭川療育園			874 t CO ₂				
	④	旭川敬老園			695 t CO ₂				
	⑤	たかはし松風寮他			211 t CO ₂				
⑥	いづみ寮			169 t CO ₂					

※ 「計画期間」欄には、5箇年度以内で特定事業者が定める期間を記入する。

(原単位基準の削減目標を選択した場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容 延床面積 (平成21年度) 82,662㎡	原単位当たり排出量	
		基準年度	目標年度
		93.5 t CO ₂ / (千㎡)	88.9 t CO ₂ / (千㎡)

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク指標の状況	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値 (平成 年度)	達成率 (%)

【目標削減率設定の基本的な考え方】

設備更新等によるエネルギー効率の向上などにより、5年間で5%以上の温室効果ガス排出削減に取り組む。

【目標削減率達成のための推進体制】

- ・省エネ法に基づくエネルギー管理統括者を中心としたエネルギー管理体制の整備
- ・設備更新等、各施設のハード面での削減計画の作成
- ・職員の省エネ意識の向上と管理標準の作成

【排出量削減のためのこれまでの主な取組】

工場等の名称	取組内容
旭川児童院、旭川療育園、旭川敬老園 いづみ寮、旭川療育園 いづみ寮、竜ノ口寮、愛育寮 みどり学園 旭川学園 旭川乳児院	節電システム（デマンドコントローラー）の導入。 エコキュートの設置。 LED照明への切り換え（事務室のみ）。 ガス調理器からIH調理器へ更新。 重油ボイラーから電気エアコンに更新。 受電設備の更新。

【計画期間中に目標削減率を達成するために実施する措置】

工場等の名称	措置内容
ひらた旭川荘 旭川療育園 竜ノ口寮 旭川児童院 旭川敬老園 在宅介護支援センター いづみ寮	重油ボイラーによる空調設備を電気エアコンに更新。 職員寮の重油ボイラーをマルチエアコン18台に変更（1台2.2kw）。 重油ボイラーを廃止し、電化の省エネタイプのマルチエアコンに設備変更する。 チラーを廃止し、個別エアコンを設置。 照明をLEDに順次更新。 旧エアコンを順次更新。 省エネタイプのエアコンに順次更新。

【森林保全等吸収源対策への取組計画】

県内での取組	有	近隣にある山（森林）を守る会（『龍ノログリーンシャワーの森』を守る会）に会員登録し、職員が定期的な森林保全活動に参加している。
その他	無	

【再生可能エネルギーの導入計画】

県内での取組	無	
その他	無	

【その他特記事項】

- ・冷暖房設備の使用電力低減のため、クールビズ・ウォームビズ運動に取り組んでいる。
- ・冷房の使用電力低減のため、夏場はグリーンカーテン（ゴーヤ）に取り組んでいる。
- ・CO2排出削減のため、年に2回、職員を対象に「ノーマイカーデー運動」を実施している。
- ・前年度は削減目標の単位を総排出量基準としていたが、今年度より原単位基準とした。
原単位基準を採用する理由は、法人内の対象施設数の増減に対応するためである。また省エネ法と同一の原単位ベースで年1%の削減を目標とした。
- ・原単位あたりの排出量の計算の元になる延床面積に誤りがあったため修正。